

# 平成 29 年度新入生保護者会

## 日時

平成 29 年 3 月 6 日（月） 14：00～

## 場所

アリアーレビューティー専門学校 AB 教室

## 内容

- 教育方針
- 生徒心得
- 成績・国家試験
- 就職・施設実習
- 学費について・制服採寸

アリアーレビューティー専門学校

## 保護者の皆様へ

# ～ 綺麗を愛で～ Love is Beautiful

It is with love about beauty

本校は国家資格取得後、就職し社会人として活躍できる人材育成を目指しています。  
その為には、学校とご家族の両面から生徒の指導・支援を行うことが必要と考えています。  
是非ご理解ご協力を頂きますようお願いいたします。

### 【教育理念】

1. 私達は社会の一員として広い視野と教養をもって「人間の美を創る」ことにつとめます。
2. 私達は常に一層高い技術と洗練された感覚をもって文化と公衆衛生の向上につとめます。
3. 私達は和をもって団結し、真と善をもって人に接し、平素の修養を怠りません。

### 【教育目的】

本校は、教育基本法に則り学校教育法並びに理容師法美容師法に基づき、理容師美容師の養成に関する教育を施すことを目的とします。

### 【教育目標】

- 理容師・美容師として必要な知識と技術を修得し、国家試験に合格する。
- 社会に通用する人として、社会の規範・礼儀・習慣を身につけ、自己の言動に責任を持ち行動する。
- 理容師・美容師に成る為に、学生の立場でも社会人である意識を持ち、整理・整頓・清掃・清潔・躰を身につけ習慣化する。

### 【挨拶・言葉遣い】

在学中は自ら率先し笑顔で挨拶を交わし、言葉遣いは細心の注意を払うという生活習慣が身に付くように指導します。

### 【学年・学期】

- 本校の学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。
- 本校の学期は次のとおりとします。  
1学期：4月から7月まで

2学期：8月から12月まで

3学期：1月から3月まで

## 【休日】

休日は次のとおりとします。但し、校長が必要と認める場合には、休日を変更することがあります。

- 国民の祝日に関する法律に規定する日
- 土・日曜日
- 夏季 7月下旬から9月上旬まで
- 冬季 12月中旬から翌年1月上旬まで
- 春季 3月中旬から4月上旬まで
- 開校記念日 6月11日

## 【始業・終業】

授業時間は午前9時から午後4時までとします。

但し、火曜日は午前9時から午後0時50分までとします。

終業後は、担任教員の許可を得たもの以外は、全員下校しなければいけません。

## 【遅刻・欠席・早退】

●理容美容専門学校はプロになるための学校です。理容業・美容業はサービス業であり、お客さまの都合にあわせる仕事です。指定した日時は絶対に守るのがプロとしての条件なのです。「約束した時間に居ることが苦にならない」ことも大事な訓練です。卒業後の就業で困らないように、遅刻・欠席・早退は厳しく心がけるよう正しい生活習慣を身に付けます。

- 遅刻・早退及び欠席をする場合は、事前に学校まで電話連絡をしなければなりません。

～無断欠席をした場合～

担任より保護者様へ連絡させて頂くことがあります。保護者様は欠席理由を必ず把握しておいて下さい。なお、無断欠席が延べ10日を超えた時点で保護者面談をさせていただきます。

- やむを得ず遅刻をするときは、その旨を電話連絡してください。遅刻連絡がない場合は登校を認めません。（欠席するときも電話連絡することが必要です。）

- 授業開始後、遅れて教室への入室はできません。
- 公共交通機関の遅れによってやむを得ず遅刻する場合は、延着証明書をもらい提出した場合に限りその授業に出席することができます。
- 欠席日数が年間出校日数の15%（30日）を超えた場合、進級や卒業ができなくなります。また、遅刻3回で欠席1日となります。
- 理容美容専門学校では理容師法美容師法に則り課目ごとの授業時数や卒業に係る欠課時数が決められています。欠席や遅刻が度重なると、その講義の単位が取得出来なくなります。場合によっては、進級や卒業が出来なくなります。
- 伝染病等（インフルエンザ、麻しん、流行性耳下腺炎、水痘、風しん、肺炎など）による出席停止の取扱いについては次のようになります。

出席停止は、学校保健安全法第19条で「校長は感染症にかかっており、かかっている疑いがあり又はかかるおそれのある児童生徒等があるときは、政令で定めるところにより、出席を停止させることができる」と定めています。

その種類や期間については別に定められていますが、感染症にかかった場合、医師の証明書を担任に提出していただくことで「出席停止」としてなります。提出されない場合は欠課となります。
- 台風・大雪等について  
当校では台風や大雪など気象状況によっては臨時休校になる場合があります。生徒の中には遠方より通う生徒もいるため、学校所在地だけではなく個別に生徒の住居地域にも対応いたします。天気状況や鉄道等交通機関の状況によっては警報発令前でも学校判断により臨時休校を決定する場合があります。

## 【アルバイトについて】

- ・ アルバイトを行うものは、学業に差し障りのないように行うこと。
- ・ 風俗産業及び酒席を共にする飲食業におけるアルバイトは禁止します。
- ・ 違反者については懲戒の対象となるので十分に注意してください。

## 進級・卒業規定について

### 【定期試験】

定期試験として各学期に1回おこないます。

各科目60点以上を合格とします。

60点未満の場合、再試験となります。(再試験料1科目1,500円)

定期試験を欠席した場合、追試験となります。(追試験料1科目2,600円)

再試験・追試験が60点未満の場合、テスト補習となります。(テスト補習料1科目3,700円)

### 【卒業基準・進級基準】

- ① 卒業、進級の条件は原則として本校コース毎に定めるカリキュラムの全教科を履修し、全教科の単位を修得することを原則とします。
- ② 卒業者の認定は、不良科目に該当する者の資料を提出し、不良科目の状況・成績及び出席の具体的状況・就学態度・その他必要事項について学内で協議し、校長の承認を得て決定します。
- ③ 卒業・進級が認められないものは、留年または卒業延期となります。

## 理容師・美容師免許国家試験について

国家試験受講資格は次のとおりとします。

- ① 養成施設指定科目時間数を出席していること。
- ② 本校の「卒業見込み者」であること。

～卒業見込み者とは～

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>① 1年次履修すべき全教科の単位を取得した者</li><li>② 2年次履修中の全教科の単位を取得見込みの者</li><li>③ 学則その他本校の定める規則を守り、その本文に反する行為がない者</li><li>④ 2年間の学納金が完納であること</li></ol> |
|--|

## 【補講について】

- 遅刻欠席等により最低取得時間数に満たない者には有料にて単位補講を行い補います。
  - ・補講代金は、1時間につき3,900円となります。
  - ・単位補講は1時間につき1時限の簡易授業となります。

## 【休学】

休学は厚生労働省指定時間数の関係で1年単位とし、同一学年の復学は認めません。

## 【退学】

退学しようとする者は、その理由を記載した書類に保証人連署の上、校長の許可を受けなければならなりません。

## 【懲戒】

1. 学生が本校の定める諸規則等を守らずその本文と異なる行為があった時は懲戒を行います。
2. 懲戒は訓告、停学、及び退学とします。
3. 懲戒は、次の各号の該当する者に対して行うものとします。
  - ・性行不良で改善の見込みがないと認められる者。
  - ・学力劣等で成績の見込みがないと認められる者。
  - ・正当な理由がなく出席が常でない者。
  - ・学校の秩序を乱し、その他学生として本分に反した者。

## 【優秀賞・皆勤賞・精勤賞】

優秀にして他の模範となる生徒は卒業時に褒賞します。

- ① 優秀賞 成績、品行等を精査し該当者を表彰します。同時に知事賞・連合会長賞等も表彰します。
- ② 皆勤賞 2年間欠席が皆無であるものを表彰します。
- ③ 精勤賞 欠席3日までのものを表彰する。

※尚、遅刻は3回で欠席1日相当とします。

## 【称号の授与】

2年間の課程を修了したのものには専門士（衛生専門課程）の称号を授与します。専門士は文部科学省の制度で短大を卒業したのと同様の証明となり、大学への編入学や、大学院への入学が可能になります。

## 「生徒心得」

### ※始業および終業の時刻

- 本校の始業および終業の時刻は、午前9時から午後4時迄です。
- 朝、登校してから終業の時刻までは外出できません。ただし、クラス担任が外出許可を出したときのみ認めます。
- 学校内や登下校時を含め、学生、教職員、学校関係者には必ず挨拶をしましょう。
  - ※ 社会の一員と成るべく、理容美容業界への入口である学校という意識を持ち、直接的、間接的にも関係ができてきます。

### ※遅刻連絡

- やむを得ず遅刻をするとき、その旨を生徒本人より直接学校へ電話連絡すること。
- 遅刻連絡が無い場合は登校を認めません。(欠席するときも電話連絡すること)
- 授業開始後、遅れての教室への入室は禁止です。
- 遅刻出席報告書に時間を記入してもらい、2階又は3階ロビーにて静かに待機し、次の授業開始から入室して下さい。

### ※通学

- 通学バイク等を使用することは禁止します。
- バイク等を使用しての通学を発見された生徒は、出校停止処分(3日間)となります。
- 自転車での通学の生徒は、学校指定の証明書を提出し、ステッカーを貼ること。
- 通学中に自動車を使用する場合は届出を行い必ず有料駐車場に駐車すること。必ず自動車保険に加入していること。

### ※延着証明書

- 公共交通機関(JR、名鉄、近鉄、地下鉄、バス)の遅れによって、やむを得ず遅刻する場合は、「延着証明書」を駅の改札口でもらい、その「延着証明書」を、担任に提出すると出席とみなします。
- 「延着証明書」を忘れた場合には適用しない。

### ※校内着

- 学校内では、下校するまで指定の校内着を着用すること。
- 上履きは、理容師美容師国家試験で使用できるもの。
- 気温の差によっては校内着を着用していることがわかるようにカーデガン等の薄手のものを校内着の上に羽織ってもよい。ただし、マフラー、帽子等は、着用禁止。

### ※名札・学生証

- 学校内では名札を着用すること。名札は学生証になっています。
- 学生証は本校学生の身分を証明するものですので常に携帯してください。なお、本人以外これを使用することはできません。また、学生証の取扱には特に注意してください。
- 万が一紛失の場合は、始末書及び再発行代をいただきます。(1,080円)

### ※校内禁煙

- 本校は禁煙です。また、登下校時も禁煙です。
- 喫煙が発見された場合、出校停止処分(3日間)、2回目以降からは、出校停止日数が1日ずつ延長されます。

### ※昼食

- 校外へ外出しての食事は許可しておりません。デリバリーも禁止です。

- お弁当の取次販売をしますので、希望者は当日朝9時までに事務へ現金で注文すること。
- 食事場所は各自の教室、2階3階ロビー、5階テラスで食べてもよい。他教室、実習室、廊下、階段、階段ホールは飲食禁止。

#### ※ごみの分別

- 可燃ごみ、リサイクル用紙、ペットボトル、空き缶、ビンは、分別して捨てること。
- 生ゴミ等は、個袋に包んでビニール袋に入れ、可燃ごみに捨てること。

#### ※エレベーターの使用

- 生徒のエレベーターの使用は、原則的に使用禁止です。
- 使用を発見された場合、当該科目又は、前後の科目のどちらかが欠課となります。
- ただし、特別な理由のある場合は、事前に申し出て、許可を得た者は使用できます。

#### ※保健室の使用

- やむを得ず体調がすぐれない場合は、担任に申し出て使用許可を得ること。  
ただし、使用時間中の授業は欠課となります。

#### ※盗難防止

- 貴重品、また、必要以上の金品、高価な靴は、盗難防止のためにも、持ってこないこと。
- 学校での責任は負いませんので自己管理をすること。

#### ※授 業

- 授業態度が不良、授業妨害と思われる行為は、下校させます。
- 授業中の携帯電話の使用や携帯電話の着信音が鳴り次第没収(下校時返却)又、当該科目の欠課となります。充電も禁止です。
- 不要物の持ち込み(マンガ類・音楽機器等)見つけ次第没収。又、当該科目の欠課となります。
- 授業中、飲食禁止。机の上に飲食物を置かない。
- 指定席以外への着席は、見つけ次第、当該科目の欠課となります。
- 授業中、無断での退出(トイレ等)は当該科目の欠課となります。(担当の先生に了解を得ること)
- 授業中の以下の行為は、定期試験の点数から減点します。  
(ムダ話、いねむり、授業に関する準備不足(教科書、ノート類の不備)、提出物の未提出、態度不良等)

#### ※実習室

- 実習室は無断で使用しないこと。実習授業以外では、許可が出た場合のみ使用が許されます。
- 実習授業以外での相モデル技術は禁止です。
- 実習室のごみ箱は、実習で使用した可燃ごみ以外は捨てないこと。
- 実習室への飲食の持込は禁止です。
- 実習椅子には、担当の先生の指示があるとき以外は座らないこと。(休憩時間は使用禁止)

#### ※校内清掃

- 清掃中も校内着を着用すること。
- 無断で清掃をしないで帰った場合、その日、7限目の授業は欠課になります。
- 清掃終了後、担当の先生に状況を確認してもらいます。清掃が不十分であれば、何回でも、きれいになるまで「やり直し」してもらいますので、全員が力を合わせて清掃に当たって下さい。

#### ※破損、汚損

- 学校内外を( 備品、壁等など )破損、汚損させた場合は、ただちに報告すること。
- 破損、汚損させた生徒に弁償していただきます。

#### 【 定期試験 】

- 定期試験の当該科目の開始時間に遅刻した場合受験できません。欠課となり追試験を受けていただきます。
- 試験中、携帯電話の着信音が鳴り次第、当該試験科目が欠席となります。

※合格点＝各科目、60点以上・・・合格、59点以下・・・不合格。

※不合格＝定期試験不合格→再試験（ 1科目、1500円 ）

定期試験欠席→追試験（ 1科目、2600円 ）

再試験・追試験不合格→テスト補習（ 1科目、3700円 ）

#### 【 再試験 】

- 定期試験が不合格だった場合は再試験となります。受験する前に再試料を収めること。
- 再試験を欠席した場合はテスト補習をうけられます。ただし、再試験料を収めていること。
- 開始時間の午前9時05分までに校内着を着て、受験すること。
- 再試験中及び追試験中、携帯電話の着信音が鳴り次第、全科目欠席となります。

#### 【 追試験 】

- 定期試験を欠席した場合は追試験となります。受験する前に追試験料を収めること。
- 定期試験と追試験を欠席した場合は、単位修得が認められない為、留年となります。
- 開始時間の午前9時05分までに校内着を着て、受験すること。
- 再試験中及び追試験中、携帯電話の着信音が鳴り次第、全科目欠席となります。

#### 【 テスト補習 】

- 開始時間の午前9時05分までに校内着を着て、テスト補習を受けること。

#### 【 不正行為 】

- 試験中の不正行為（カンニング）は、1科目でも懲戒（留年）になります。

#### ※病欠欠席

- 感染症（インフルエンザ、麻しん(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、水痘(みずぼうそう)風しん、肺炎等)での病欠欠席は、医師の診断書を提出してください。
- 医師の治癒証明書又は、診断書を提出した生徒のみ出席扱いとする。
- 上記以外での病欠(風邪など)、事故等での欠席は、医師の診断書が提出されても、欠課となります。

#### ※台風等による休校

- 午前6時現在、名古屋(尾張東部)または生徒の住居地域に「気象警報(大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮)」が発令されているときは休校となります。午前6時前に解除された時は授業有ります。

#### ※忌引

\* 父・母の服喪＝7日間    \* 兄弟姉妹の服喪＝3日間    \* 曾祖父母・祖父母の服喪＝3日間

\* 店主等の服喪＝2日間

以上の場合は「忌引願」を提出すること。

## インターンシップについて

本校では技術の習得を効果的に行う為にインターンシップとしてサロン実習を行います。

1. 実施時期（予定）  
1年次（6月の2日間程度） 2年次（6月の3日間程度）
2. 施設実習先が決定するまで  
1年生 実習準備 ⇒ 生徒自身が希望する実習先へのサロンに対する研究をしておく  
2年生 内定者は当該サロン 未定者は就職希望サロン  
※交通費は自己負担
3. 実習が始まってから  
遅刻や欠席は厳禁。体調管理を怠ることなく規則正しい生活が望まれます。  
社会人としての立ち振舞い・挨拶・言葉遣いなどの基本的な礼儀は欠かせません。  
学校生活での普段からの習慣とするのが効果的です。
4. 実習と就職の関係  
実習で企業側に認められれば、そのまま就職も十分可能です。

## 就職について

1. 就職準備活動  
より多くの情報を収集する事が決め手となる。尚、就職希望地は早めに出した方がよい。  
又、自己分析・就職観の確立のため早めの準備が必要。
2. 就職活動方法  
学校求人受験 ⇒ 学校で紹介する求人先を受験します。  
自己開拓受験 ⇒ 企業訪問や求人誌等により受験します。
3. 採用について  
基本、定期採用であるが内定を頂いたとしても、国家試験の結果によっては、  
内定取消しになることもあります。
4. 理・美容業界で求められる人材
  - ①挨拶ができ、礼儀を心得ている人
  - ②適切な言葉遣いができ、一般常識がある人
  - ③自己管理ができ、健康かつ時間にルーズでない人
  - ④積極的に仕事に取り組み、常に学ぼうとする姿勢のある人
  - ⑤明るい雰囲気や自然な笑顔が身についている人
  - ⑥忍耐力があり、前向きな人
  - ⑦身だしなみは清潔感のあるもので、サロンの現場にふさわしい人

## 特別授業について

理・美容師に必要な国家資格免許を始め理美容業界に関する幅広いニーズに応えられるようあらゆる方面で役立つ資格習得・業界により必要とされる人材育成を目指します。

各科に合った必須専門教育授業を有し、全員検定合格を目指します。

### 通常授業内で行う特別授業

- カラリスト…日本パーソナルカラリスト協会による検定
- 接遇マナー…日本サービスマナー協会によるビジネスマナー検定
- 国家試験対策…2年生3学期からは国家試験対策授業とし100%国家試験合格を目指します。
- 理容科コース授業
  - スタイリストコース…サロンスタイリスト育成
  - リラクゼーションコース…レディースシェービング／フェイス&ボディーエステティック

### 【別科有料授業】（火曜日午後）

#### 1) 着付（山野流着装）

身近な場所で初歩から専門的なことまでを学べ、しかも技術を中心とした授業内容により、短期間のうちに無駄なくトータルでの女性美、着装技術の向上をはかることができます。

山野流初伝中伝 受講料 86,400 円・山野流奥伝 受講料 264,600 円

#### 2) ブライダルエステコース（アシスタントウェディングプランナー）

一流のエステティシャンに必要な技術を習得。「美しさ」や「リラクゼーション」を求める人々のニーズに応えるプロエステティシャンを育成します。

受講料 80,000 円

#### 3) メイクコース（日本メイクアップ連盟3級）

T・P・Oにあわせた最新の技術・流行のメイクやその人が持っている個性を瞬時につかみ、うまく引き出し、形にしていく卓越した感性を学びます。

受講料 50,000 円

#### 4) ネイルコース（JNE3級・ジェルネイル3級）

手・爪の健康を維持していく為の知識から、一人一人の個性に合ったデザインや高度なエクステンションのテクニック、メイクやファッションとトータルにコーディネートできるセンス・技術を身につけます。

受講料 180,000 円

#### 5) プロフェッショナルカットコース

ブランドカットの基本的な考え、原理・原則ジオメトリック（幾何学的）な技法を学び様々なヘアデザインを理解し、サロンでの即戦力となり世界での活躍も夢ではありません。

受講料 80,000 円

最低人数に達しない場合開講しない場合がございます。

## 理容科コース授業について

### 1) スタイリストコース

サロンの即戦力として働くことのできる技術知識・マナーを身につけます。  
必要に応じてサロントップスタイリストが直接指導いたします。

### 2) リラクゼーションコース（女性のみ）（別途教材費 15 万円）

かみそりを自在に扱えるのは理容ならではの技術。シェービングとエステを融合させた「シェステ」を学び、シェステサロンの経営者として活躍することも可能です。

- ・レディースシェービング
- ・ブライダルシェービング
- ・フェイシャルエステ
- ・ボディーエステ
- ・エステティックサロンの衛生管理(知識)

全国理容連合会BBエステティック及び日本エステティック研究財団による修了証も取得します。



アリアーレ ビューティー専門学校学則

第1章 総則

(名称)

第1条 本校は、アリアーレ ビューティー専門学校という。

(位置)

第2条 本校は、名古屋市千種区今池二丁目1番14号に置く。

(目的)

第3条 本校は、教育基本法に則り学校教育法並びに理容師法・美容師法に基き、理容師・美容師の養成に関する教育を施することを目的とする。

第2章 課程及び学科・修業年限・定員ならびに休業日

(課程・学科・修業年限・定員)

第4条 本校の課程・学科及び修業年限ならびに定員は、次のとおりとする。

課程名	学科名	昼夜区分	修業年限	入学定員	総定員	学級数
衛生専門課程	理容科	昼	2カ年	40人	80人	2学級
	美容科	昼	2カ年	80人	160人	4学級

2 本校の別科は次のとおりとする。

科名	学科名	修業年限	入学定員	総定員	学級数
別科通信課程	理容科	3カ年	40人	120人	3学級
	美容科	3カ年	80人	240人	6学級

(学年・学期)

第5条 本校の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

2 衛生専門課程（理容科・美容科）の学期は次のとおりとする。

第1学期 4月1日から7月31日まで

第2学期 8月1日から12月31日まで

第3学期 1月1日から3月31日まで

(休業日)

第6条 休業日は、次のとおりとする。ただし校長は、必要があると認める場合には、休業日を変更することができる。

(1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(2) 土・日曜日

(3) 夏季 7月第3～4週から8月第3週まで

(4) 冬季 12月第3～4週から翌年1月第2週まで

(5) 学年末 3月第3～4週から3月末日まで

(6) 開校記念日 6月11日

第3章 教育課程および授業日時数及び教職員組織

(教育課程および授業日時数)

第7条 教育課程および授業日時数は、別表のとおりとする。

2 別表に定める授業時数の1単位時間は50分とする。

3 授業時数を単位数に換算する場合、30時間を持って1単位とする。

- 4 理容・美容業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する企業・教育団体と連携した実習・演習を行い、職業教育の充実を図るものとする。

(始業・終業時刻)

第8条 本校の始業及び終業の時刻は、次のとおりとする。

- (1) 衛生専門課程は、午前9時から午後4時までとする。但し、火曜日の終業時刻は午後0時40分とする。
- (2) 別科(通信)は、校長が別に定める。

(教職員組織)

第9条 本校は、次の教職員を置く。

- (1) 校長 1名
  - (2) 教員 9名以上
  - (3) 事務職員 1名以上
- 2 校長は、校務を掌り、所属教職員を監督する。

#### 第4章 入学・休学・復学・退学・卒業及び賞罰

(入学資格)

第10条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

衛生専門課程

- (1) 衛生専門課程は、高等学校卒業及びこれと同等以上の学力があると認められた者。
- (2) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 修業年限が3年以上の専修学校の高等課程を修了した者

別科通信課程

- (1) 別科(通信)は、中学校卒業及びこれと同等以上の学力があると認められた者。なお、中学校卒業者は入所試験に合格した者。
- (2) 外国において学校教育における9年の課程を修了した者
- (3) 文部科学大臣の指定した者

(入学時期)

第11条 本校の入学時期は、次のとおりとする。

- (1) 衛生専門課程は4月
- (2) 別科通信課程は10月

(入学手続き)

第12条 本校の入学手続きは、次のとおりとする。

- (1) 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書にえて指定期日までに出席しなければならない。
- (2) 前号の手続きを終了した者に対して入学試験を行い入学者を決定する。
- (3) 本校に入学を許可された者は、入学許可の日から7日以内に第21条の入学料を添えて手続きをとらなければならない。

(講習)

第13条 中学校卒業生で本校に入学を許可された者は、厚生労働大臣が別に定めるところにより、入学後講習を受けなければならない。

(入学前の授業科目の履修等)

第14条 美容師法に定められた厚生労働大臣指定の専修学校の専門課程において、学生が本校専門課程理容科に入学する前に行った授

業科目の履修等で次に掲げるものを本校における授業科目の履修とみなすことができる。

授業科目	授業科目
関係法規・制度	衛生管理
美容保健	美容の物理・化学

- 2 理容師法に定められた厚生労働大臣指定の専修学校の専門課程において、学生が本校専門課程美容科に入学する前に行った授業科目の履修等で次に掲げるものを本校における授業科目の履修とみなすことができる。

授業科目	授業科目
関係法規・制度	衛生管理
理容保健	理容の物理・化学

- 3 学生が本校理容科又は美容科に入所する前に行った理容師養成施設又は美容師養成施設の選択必須科目若しくは専修学校における授業科目の履修、大学、短期大学若しくは高等専門学校における学修又は大学、短期大学若しくは高等専門学校の専攻科における学修のうち、本校が相当と認めるものについて、本校の卒業に必要な選択必須科目の総時間数の2分の1を超えない範囲で、本校における選択必須科目の履修とみなすことができる。
- 4 昼間授業における次の科目について同時授業を行うことがある。
- ・ 必須科目 関係法規・制度、衛生管理、理容・美容保健  
理容・美容の物理化学
  - ・ 選択必須科目 社会保険

(休学・復学)

- 第15条 学生が、疾病その他やむを得ない事由によって、1ヶ月以上休学する場合は、診断書及びその事由を記し、校長の許可を受けなければならない。
- ただし、1カ年以内を限り休学を許可することができる。
- 2 前項の者が復学しようとする場合は、届け出て復学することができる。

(退学・転学)

- 第16条 退学しようとする者は、その事由を記載した書類を提出し、校長の許可を受けなければならない。
- 2 転学も前項に同じく、校長の許可を受けなければならない。

(認定の基準)

- 第17条 教育課程の修了または卒業は、毎学期に学科試験及び実技試験を行い、基準点に達した者について平素の出席状況及び性行を勘酌して認める。
- 2 学生のうちで、当該学年における所定の教育課程を修了することができなかつた者について、教育上必要があるときは、原級に留め置くことができる。その場合は当該学年につき1年間のみとする。

(証書の授与)

- 第18条 校長は、所定の全課程を修了したと認めた者には別紙第1号様式の卒業証書を授与しなければならない。

- 2 衛生専門課程理容科、衛生専門課程美容科を修了した者には専門士（衛生専門課程）の称号を授与する。

（ほう賞）

第19条 成績優秀にして他の模範となる者はほう賞することができる。

（懲戒）

第20条 学生がこの学則、その他本校の定める諸規定を守らず、学生としての本分にもとる行為があったときは懲戒処分を行うことができる。

- 2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。
- 3 次の各号の一に該当する者には退学を命ずることができる。
  - (1) 性行不良で改悛の見込みがないと認められる者。
  - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者。
  - (3) 正当な理由がなくて出席が常でない者。
  - (4) 学校の秩序を乱し、その他学生として本分に反した者。

## 第5章 入学料・授業料・その他

（入学料・授業料）

第21条 本校の入学料・授業料は次のとおりとする。

衛生専門課程

入学検定料	15,000円
入学料	80,000円
授業料	31,600円（月額）
実習費	11,700円（月額）
施設費	10,200円（月額）

- 2 本校の別科（通信）授業料・入学料等は別に定める。
- 3 校長は、特別の事情があると認めた者には、授業料等を減免することができる。

（返還）

第22条 既に納付した入学検定料・入学料・授業料・実習費及び施設費は返還しない。但し、特別な事由がある場合はこの限りではない。

（健康診断）

第23条 健康診断は、毎年1回、別に定めるところにより実施する。

（附帯事業）

第24条 本校の附帯事業は、次のとおりとする。

通信科（学則第4条第2項に規定する別科）

- (1) 通信養成を行う地域は愛知県及び近隣県一部地域とする
- (2) 教育相談窓口を設置し、随時質問・相談を受け付ける。
- (3) 通信授業及び添削指導に係る事務の一部を公益社団法人日本理容美容教育センターに委託する。（委託業務の内容：教材の配本、添削）

2 学則第13条に規定する講習

- (1) 教育相談窓口を設置し、随時質問・相談を受け付ける
- (2) 通信授業及び添削指導に係る事務の一部を公益社団法人日本理容美容教育センターに委託する。（委託業務の内容：教材の配本、添削）

第25条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら点検及び評価（以下「自己評価」という。）を行い、その結果を公表する。

- 2 本校は、自己評価結果を踏まえ、本校の関係者等による評価（以下「学校関係者評価」という。）を行い、その結果を教育活動等に活用するとともに公表するものとする。
- 3 前2項に定める自己評価及び学校関係者評価の実施並び結果の公表について必要な事項は別に定める。

## 第6章 雑則

(雑則)

第26条 この学則の実施に関し、必要な細則は校長が定める。

### 第7条別表

#### 授業日時数表

衛生専門課程理容科 (昼間課程 27年4月入学生より適用)

	授業課目	必選の別	第1学年	第2学年	1・2学年合計	単位数
			年間授業時間	年間授業時間		
専門教科	関係法規・制度	必修	30時間	0時間	30時間	1
	衛生管理	〃	40時間	50時間	90時間	3
	理容保健	〃	60時間	60時間	120時間	4
	理容の物理・化学	〃	40時間	50時間	90時間	3
	理容文化論	〃	70時間	20時間	90時間	3
	理容運営管理	〃	30時間	30時間	60時間	2
	理容技術理論	〃	50時間	70時間	120時間	4
	理容実習	〃	310時間	500時間	810時間	27
専門教養	理容総合理論	〃	140時間	100時間	240時間	8
	理容モード理論	〃	60時間	0時間	60時間	2
	理容総合技術	〃	190時間	80時間	270時間	9
一般	社会保険	〃	30時間	0時間	30時間	1
年間総時数			1050時間	960時間	2010時間	67

衛生専門課程美容科 (昼間課程 27年4月入学生より適用)

	授業課目	必選の別	第1学年	第2学年	1・2学年合計	単位数
			年間授業時間	年間授業時間		
専門教科	関係法規・制度	必修	30時間	0時間	30時間	1
	衛生管理	〃	40時間	50時間	90時間	3
	美容保健	〃	60時間	60時間	120時間	4
	美容の物理・化学	〃	40時間	50時間	90時間	3
	美容文化論	〃	70時間	20時間	90時間	3
	美容運営管理	〃	30時間	30時間	60時間	2
	美容技術理論	〃	50時間	70時間	120時間	4
	美容実習	〃	310時間	500時間	810時間	27
専門教養	美容総合理論	〃	140時間	100時間	240時間	8
	美容モード理論	〃	60時間	0時間	60時間	2
	美容総合技術	〃	190時間	80時間	270時間	9
一般	社会保険	〃	30時間	0時間	30時間	1
年間総時数			1050時間	960時間	2010時間	67

《資料1》

授業時間数及び進級認定卒業認定時数について

専門課程における各課目別授業時間数と、第1学年及び第2学年終了時における各課目別における欠課による指導が行われる時数を下記の表に示します。第2学年終了時は卒業認定となるため2年間の合計時数となります。

いずれかの課目にて欠課が補講対象欠課時数に達した場合は補講となります。補講は1時数1時間です。また、留年対象欠課時数（それぞれの課目で25%以上、但し実習は20%以上）に達する欠課があった場合は留年とします。なお、留年対象欠課時数に達していなくても補講数によって卒業式までに補講が完了しない場合は卒業延期になる場合もあります。

授業課目	第1学年			第2学年	1・2学年		
	年間授業時数	進級認定			年間授業時数	合計授業時数	卒業認定
		補講対象欠課時数	留年対象欠課時数	補講対象欠課時数			留年対象欠課時数
関係法規・制度	30	4	8	0	30	-	-
衛生管理	40	5	11	50	90	10	23
保健	60	7	16	60	120	13	31
物理・化学	40	5	11	50	90	10	23
文化論	70	8	18	20	90	10	23
運営管理	30	4	8	30	60	7	16
技術理論	50	6	13	70	120	13	31
実習	310	32	61	500	810	82	163
総合理論	140	15	36	100	240	25	61
モード理論	60	7	16	0	60	-	-
総合技術	190	20	48	80	270	28	68
社会保険	30	4	8	0	30	-	-
	1050			960	2010		

参考：理容師法・美容師法 理容師美容師養成施設の教科課程の基準の運用について

（卒業の認定について）《抜粋》

理容師美容師養成施設においては、生徒の出席状況を確実に把握し、教科課目ごとに欠席があった場合（教科課目の25%、実習を伴う教科課目にあつては20%以内）であっても、十分な補習等を行った上で、卒業を認めなければならないこと。

なお、出席状況が不良な者（欠席が出席すべき教科課目の25%、実習を伴う教科課目にあつては20%を超える者）については卒業を認めてはならないこと。

## 《資料2》

### 気象警報発令時の臨時休校等の処置について

台風の接近などによる気象警報発令時の臨時休校等の処置についてお知らせします。

気象警報発令時における臨時休校等の対応は下記の通りです。

#### 記

##### ＜気象警報発令時における対応＞

1. 午前6時の時点で、名古屋市(尾張東部)または生徒の住居地域に「気象警報(大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮)」が発令されているとき
  - 学校は「臨時休校」としますので、登校せず家で安全に過ごしてください。
2. 午前6時以降で始業時刻までに、名古屋市(尾張東部)または生徒の住居地域に「気象警報」が発令されたとき
  - 学校はその時点で「臨時休校」としますので、登校せず家で安全に過ごしてください。
  - 登校中の生徒はすみやかに帰宅してください。学校の近くまで来ている場合はそのまま登校し、状況を判断し安全が確認した後に下校させます。
  - すでに登校済の生徒は、状況を判断し安全が確認できた後に下校させます。
3. 登校後、「気象警報」が発令されたとき
  - 状況を判断し、安全が確認できた後に下校させます。
4. その他

原則として上記のように対応しますが、天気状況や鉄道等交通機関の状況によりましては警報発令前でも学校判断により臨時休校を決定する場合があります。その場合は学校 Facebook 等によりお知らせいたします。





## アンケートにご協力下さい

生徒氏名 \_\_\_\_\_

※このアンケートにて正式に決定するものではありません。

### 一) 別科有料授業参加の方はご希望のコースに○をお付下さい

別科有料授業は最低人数に達しない場合は開講いたしません。

- 1, 着付
- 2, ブライダルエステコース
- 3, メイクコース
- 4, ネイルコース
- 5, プロフェッショナルカットコース

### 二) 理容科の方にお聞きします。ご希望のコースに○をお付下さい

理容科 1, スタイリストコース 2, リラクゼーションコース(女性のみ)

### 三) 海外研修について

- 1, 参加したいと考えている
- 2, 参加は考えていない